

什じゅうの掟おきて

- 一、年長者としうえのひとの言いふことうに背そむいてはなりません
 - 一、年長者としうえのひとにはお辞儀じぎをしなければなりません
 - 一、嘘言うそを言いふことはなりません
 - 一、卑怯ひきょうな振舞ふるまいをしてはなりません
 - 一、弱よわい者ものをいぢめてはなりません
 - 一、戸外こがいで物ものを食たべてはなりません
 - 一、戸外こがいで婦人おんなと言葉ことばを交まじえへてはなりません
- ならぬことはならぬものです

同じ町に住む六歳ろくさいから九歳きゅうさいまでの会津藩士あいづはんしの子供たちは、十人前後で集まりをつくっていました。この集まりのことを会津藩では「什じゅう（じゅう）」と呼び、そのうちの年長者が一人什長（座長）となりました。

毎日順番に、什の仲間のいずれかの家に集まり、什長がこの掟にふさわしい「お話」を一つひとつみんなに申し聞かせ、すべてのお話が終わると、昨日から今日にかけて「お話」に背いた者がいなかったかどうかの反省会を行いました。

※什により、一つ二つ違うところもありましたが（「戸外で婦人と言葉を交えてはなりません」はすべての什にあったわけではないようです）、終わりの「ならぬことはならぬものです」は、どの什も共通でした。

そして、「お話」に背いた者がいれば、什長はその者を部屋の本真中に呼び出し、事実の有無を「審問」しました。実際に間違いがなければ、年長者の間でどのような制裁を加えるかを相談し、子供らしい次のような制裁を加えました。

一、無念(むねん)

一番軽い処罰です。みんなに向かって「無念でありました。」と言って、お辞儀をしてお詫びをします。「無念」ということは、「私は会津武士の子供としてあるまじきことをし、名誉を汚したことは申し訳がない、まことに残念であります。」という意味でした。

二、竹籠(しっぽい)

いわゆる「シッペ」です。制裁の重さに応じて、手のひらに加えるか又は手の甲に加えるか、何回加えるかを決めました。

仲がいい相手だからと力を抜くものがいれば、什長は厳しく目を光らせ、すぐにやり直しを命じました。

三、絶交(ぜっこう)

一番重い処罰です。これを「派切る(はぎる)」と言い、いわゆる「仲間はずれ」でした。めったに加えられる罰ではありませんでしたが、一度「絶交」を言い渡された場合には、その父か兄が付き添い「お話」の集まりに来て、什長に深くお詫びをし、什の仲間から許されなければ、再び什の一員に入ることができませんでした。

四、その他

火鉢に手をかざす「手あぶり」や雪の中に突き倒して雪をかける「雪埋め」というような制裁もありました。

子供にとって仲間たちから受ける審問は辛いものではありませんが、「お話」も「制裁」もすべて大人たちに言われてつくったものではなく、子供たちが制約や強制を受けずに自分たち自身でつくり、「会津武士の子はこうあるべきだ。」ということを互いに約束し、励み合ったのです。